

古代史教養講座 創立1995

松戸市常盤平 2-18-9

〒270-2261 電話 (047)384-5728 <http://www.geocities.jp/kdil1995>
振込銀行口座 三井住友銀行 飯田橋支店 普通預金 6355550 口座名・古代史教養講座

当会ゼミは5月に再開します

新型コロナに付いて米の科学者ファウチ博士は、今後も集団免疫によって感染拡大を止めるのは困難だが、ワクチンや治療薬等の活用で日常生活は取り戻せると発表した。当会は、コロナ後のゼミ休講は2年有余となり、ワクチンの3回接種、治療飲み薬の実用化を前提に、コロナとの共存下でゼミ再開を検討してきました。現在オミクロン株感染者は、変異株等で増加傾向になっているが、感染対策を万全にして5月7日ゼミより再開したいと思います。就いては、**新会議室(全水道会館)と感染対策**について、下記の通りご案内しますので、ご賛同の会員は諸対策に協力の上、ご参加下さい。

<新会議室>

新宿のエステック情報ビルから水道橋の**全水道会館**(8階建てビル・水道橋駅)に変更になります。アクセスは、①**JR水道橋東口**(お茶の水駅寄り)下車、北方向へ神田川を渡り、徒歩2分。②**都営三田線水道橋駅下車 A1出口**より北方向へ徒歩1分。

○電話:03-3816-4196

<感染対策>

- 1、会館入口に**消毒液**が設置してあります。又、ゼミ会議室入口には**検温器**を設置します。
○検温器で当日のゼミ受付担当が会員の測定体温を確認します。検温で**37.5℃以上の方は入室禁止**とします。又、体調不良の方は、ご遠慮下さい。
- 2、**不織布マスク着用**(WHO や科学者の見解は、コロナ感染は空気感染であり、不織布マスクが最適)
○プラスチック製フェースシールドやマウスガードは予防効果無しですので、入室をお断りします。
- 3、**3回目コロナワクチン接種証明書**を提示願います。
- 4、会議室は強力換気扇と窓開放で**換気**をします。
- 5、**社会的距離確保**の為、3人席の机に原則2人使用(真ん中の1人分を空ける)とします。
- 6、講演台にはプラスチック製の衝立を常備します。

衝立は、ゼミ講演者の飛沫拡散防止用です。

- 7、**川崎会**(ゼミ発表者を囲むゼミ後の懇親会)と**世話人会**は引き続き**休会**とします。
- 8、感染等については自己責任でお願いします。
- 9、尚、**当ニュース発行後に、感染が激増し「緊急事態制限」等による行動制限が発表された場合は、中止**としますのでご了承下さい。中止の場合は、HP上の緊急告知やメール又は電話等でお知らせします。

竹内あさ様ご逝去

○当会創業者の故竹内裕氏の奥様であり、同志、立役者であるあさ様が、3月6日病院にてご逝去されました。

享年93才でした。私は会の中国旅行で、あさ様がアシアの大連での娘時代の旧居を尋ねた事、西安(旧長安)で眺めた中秋の名月の事が懐かしく思い出されます。当会が創立(1995年)以来、今日まで続けている事を快哉されており、私は心を新たに継続を目指し、更なる重責を感じております。ここに、謹んでご冥福をお祈り申し上げます。合掌。代表 齊藤 潔会員。

○謹んで お悔やみ申しあげます。随分以前になりますが、新日鐵の製鉄所見学会などで、興味深く熱心に参加されていたことが思い出されます。福田 尚会員。

○竹内先生とのおしどり夫婦、会を側面から支えてくださりました。明るい爽やかな人柄、会の旅行では、細やかな気配り、ありがとうございました。御冥福をお祈り申し上げます。野尻 茂雄会員。

○先生が亡くなった後も ゼミにお越しになっていましたが何時の日からかお見えになりませんでした。腰が痛いとおっしゃっていたので それで来れなくなっていたと思っておりました。 あさ様にはゼミの受付や会費の徴収 それに旅行の世話役等会として大変お世話になりました。家庭と会と旅行と、先生の傍らに何時もいらっしゃいましたが それは浮気性の先生を24時間見張っていたのではないかと不謹慎ながら邪推しておりました。先生が家で療養中最後に亡くなる瞬間、奥様の

胸に倒れ込んできた。その時先生が私のものになったと語ってくれましたが、その言葉が深く印象に残っております。この会は先生と奥様との夫唱婦随で成り立ってきたものだと痛感しております。ご冥福をお祈りいたします。山腰 直仁会員。

○ 竹内あさ様の訃報に接しました。哀悼の意を表します。本会の発足から各種お世話をいただき、文字通りこの会の創設者とも言える方です。本当に残念です。小生より1年先達でした。2006年10月、中国良渚文化博物館前での集合写真の最前列でお元気なお姿をみせておられます。美濃関ヶ原古戦場跡で、私の実妹に会って頂いたことも想起されます。守屋 尚会員。

○ 竹内あさ様の訃報に接し、心よりご冥福をお祈りいたします。「古代史教養講座」の設立・運営に欠くことのできないご尽力を賜り、将に竹内先生ご夫妻による共同経営の様を改めて懐かしく偲びます。今ここに、コロナの故で何もできぬままに惜別を迎え、大変悔しく、心残りです。亘 康男会員。

5月7日ゼミとテーマ

ゼミ会場—4階の大会議室: 13:00~17:00

当日のゼミ・テーマは2本立てです。発表者と紹介文は下記の通りです。

『魏志』倭人伝 私の理解 第3部 倭魏渉外関係史 —ゼミ紹介文: 永井輝雄会員記—

1. 景初二年六月は誤り、景初三年六月が正しいのか

『魏志』倭人伝の原文「景初二年六月」は誤りで「景初三年六月」が正しいという説がある。現状では通説といってよい。江戸時代の新井白石、明治の内藤湖南、昭和の多くの学者は、遼東の公孫氏が滅ぼされたのは景初二年8月であり、その時に楽浪郡・帯方郡も平定され接收されたはずなので、それ以前の6月に倭国の使者が帯方郡に到着することはあり得ないから、景初二年六月は景初三年六月に改めるべきだという。

これに対して、仁藤敦史氏はいう。【楽浪・帯方郡の平定は、司馬懿による遼東出兵とは別の部隊であり、238年8月における公孫氏の滅亡よりも早かった可能性が高い。即ち、楽浪・帯方郡が公孫氏から魏王朝の領有に帰したのは、「景初中、大いに師旅を興し、淵を誅す。又軍をひそ潜ませ海に浮かび、楽浪・帯方の郡を収め」（東夷伝序）とあるように、司馬懿による遼東出兵とは別に、景初年間(237~239)に、明帝が、劉昕りゅうしんを帯方太守、鮮于嗣せんうしを楽浪太守に任命し、海路から進軍させて二郡を平定したことによる。その直後に諸韓国の首長らには

ゆうくん ゆうちょう 邑君や邑長の印綬が与えられている。卑弥呼の帯方郡への遣使もこのタイミングで行われたと推定される。】

【この渡海作戦は、従来の遼東半島の南岸沿いでなく、(山東半島東端の)せいざんかく成山角と(朝鮮半島西端の)ちやうざん長山串を結ぶ近道の航路を航行したものと考える。(この渡海は、)一晩中、星を頼りの「沖乗り」で、冒険ではあるが、鴨緑江河口のせいあんへい西安平(現在の丹東市)に寄港の必要はないのだから、帯方郡に近く、また、呉の水軍に遭遇する可能性の少ないベストコースだ(道家康之助)。】

景初2年を3年の誤りとする根拠は、公孫氏の遼東が平定された後でなければ難升米たちは洛陽に来ることができないということであり、それには難升米たちが陸路、遼東を通過して洛陽に来たことが暗黙の前提になっている。しかし、難升米たちは海路によって洛陽に来たと考えられる。

【帯方郡を出発した難升米たちは、朝鮮半島西岸を沿岸航行しながら北上し、鴨緑江の河口の西安平(現在の丹東市)に到着し、そこから遼東半島の南岸を西行して大連のあたりに来る。三国時代になると、遼東半島南岸から山東半島東端の成山角に直行するルートが使われるようになったようだ。さらに、山東半島の南岸に出て西進し、連雲港より南東の沿岸部、黄海に開く淮河の河口に到着した。淮河から(河南省にある)運河のこう鴻溝 又は支流の渦水かすいを通過して快適な航海を続け無事、洛陽に到着したものと思う。楽浪郡と帯方郡が魏の手に入りさえすれば、公孫氏の本拠の遼陽一帯で司馬懿との戦闘が行われていても、彼らが洛陽に来ることは可能であった(道家康之助)。】

2. 正始元年(240)の読み方

『魏志』倭人伝には、【①正始元年、太守弓遵、建中校尉梯儁等きゆうじゆんを遣わし、詔書印綬を奉じて、倭国に詣り、倭王に拝仮す。②并、詔を齎し、金帛・錦罽・刀・鏡・采物を賜う。】と書いてある。①の部分は「正始元年、帯方郡の太守弓遵は、建中校尉梯儁等を行かせた。(梯儁等は、)詔書と印綬を大事に持って倭国に着き、(詔書印綬を渡して卑弥呼を)倭王に任命した」という意味であり、ここまでは問題ない。②の部分は、「そのうえさらに、詔(天子のことば)をもたらし、きんぱく金帛・きんけい錦罽・刀・鏡・采物を下賜した」と訳することができる。

「詔書」は「天子のみことり詔を記した文書」、「詔」は「天子が下位の者を召して告げることば」であるから、「詔書」は、天子から弓遵が預かってきた「親魏倭王卑弥呼に制詔す」から始まる文書で、「詔」は齊王芳が

しゃべったことばを卑弥呼に伝えたものである。

ところで、通説では魏の明帝は、景初3年1月1日に死亡しているため、倭国の使者難升米らは、景初3年12月に、8歳の斉王芳に拝謁し、斉王芳は卑弥呼を親魏倭王に任命し(金印紫綬は帯方太守に届けさせる)、装封した下賜品は難升米たちが持って帰るということになる。そして、正始元年(240)の文章の②の部分で、斉王芳は、景初3年12月の「詔書」で贈与した品物のほかに、正始元年(240)にも金帛・錦罽・刀・鏡・采物を賜わったことになり、斉王芳が239年、240年と続けて卑弥呼に贈り物を贈るのは変だ(異例だ)ということになる。

3. 正始4年の朝貢

正始4年、卑弥呼は再び太夫掖邪拘等八人の使節を送り、朝貢した。掖邪拘は、率善中郎将の位と印綬を与えられた。

4. 正始8年、倭国と狗奴国との間で攻撃が激化した。

正始8年、卑弥呼は人を帯方郡にやって、倭国と狗奴国とが攻撃しあっている様子を報告し、魏に援助を要請した。帯方太守王頌は、塞曹掾史の張政を倭国に派遣した。張政は、軍の指揮用の旗を難升米に与え、檄(回し文)を作って論じた。その内容は不明であるが、倭国と狗奴国との戦闘状態を終わらせるためのものであったと考えられる。

5. 卑弥呼の死、墳墓

卑弥呼の死亡時期は、正始8~9年(248~249)頃で、墓は径33m位の円墳か？魏の皇帝は薄葬を命じたので、魏の皇帝から親魏倭王に任命された卑弥呼の墓は、高さを誇る高塚古墳ではない。墓の周囲には奴婢100人余が殉葬された可能性がある。

6. 卑弥呼の宗女壹與の擁立

卑弥呼の後継者として男王が立ったが、国中が服さず、結局卑弥呼の宗女(宗族の女子)13歳の壹與を立てて国中が収まった。塞曹掾史張政は檄(回し文)をもって壹與に論じた。これをもって張政たちは帯方郡に帰ることになり、送使たちは帯方郡の後、洛陽に行って朝貢した(248年頃)。

7. 『魏志倭人伝』が終わった後

249年、司馬懿はクーデターによって魏の実権を握ったが2年後に死んだ。魏の実権は司馬師、司馬昭に引き継がれ、265年司馬炎が自ら皇帝となって晋朝を開くと、翌266年の冬に倭の女王(おそらく壹與)が晋に朝貢している。290年、司馬炎が亡くなり、暗愚な恵帝が即位すると賈皇后とその一党による粛清が始まり(291

年)、晋朝は大混乱に陥り、晋と東夷諸国との通交も途絶えた。晋朝皇帝のバックアップにより政権を維持してきた倭の女王はその力を失い、諸国連合としての倭国は解体・滅亡し、もとの伊都国や奴国に戻ったものと考えられる。(以上)

天皇の国風諡号と関連名の意味：再掲載

—ゼミ紹介文：井上 政行会員記—

2019年8月3日ゼミに「記紀にみえる神名および天皇名の意味」と題して、漢文体で書かれた古事記および日本書紀のなかで、いまだにその意味が判らないとされている縄文語で書かれている事項のうち、とくに神名および天皇名を主たる対象として、その意味を解明し、世界に誇る日本の古い史書の内容のできるかぎり完全な理解を図る試みを行った。残念なことに時間がなく、用意した資料の最後の部分(5 第四類)および参考資料(1古代神話の神名(抄)・2天皇の国風諡号(抄))についての説明ができなかった。

今回あらためて説明ができる機会が与えられたので、題名を「天皇の国風諡号と関連名の意味」に改め、天皇の国風諡号の意味を前回は初代神武天皇から第九代開化天皇までであったのを、第五十四代仁明天皇まで追加して掲載することとした。これによって国風諡号のほぼ全容が明らかになったと考える。

また、国風諡号と関連名に関連する諸問題について、すでに前回いくつかの指摘(欠史八代をもたらした理由、ハツクニシラスの意味など)を行なったが、今回念のためいくつかの問題点を整理補充して示すとともに、天皇の親戚または親族で「倭(やまと)」の名を与えられた「倭彦王」・「倭彦命」・「倭姫王」・「倭姫命」の名がかなり多く見られるが、それぞれの事績によって意味が全く異なるものがある—それぞれ語源が異なる(「イア・マト」と「イア・マタウ」)が、ピジン語からクレオール語化した後の発音は同じ「ヤマト」である—ものがあること、このことは、他の人間の名、他の地名や事柄の名についても同様であることを特筆したいと考える。

このことは、記紀を編集する際、編集者が漢字・漢文については広い知識を有していたが、縄文語の意味については殆ど知らなかったことによるものと思われる。このことによって、漢文体で書かれた地の文章の内容に、我々も、我々の先哲も気が付かなかった何らかの問題が生じている可能性も否定できないのではないかと危惧する。 以上。

露のウクライナ侵略と日本国憲法

—齊藤 潔会員記—

2022年2月24日に、露が隣国ウクライナを侵略した。4月4日現在、ウクライナ東部とクリミア半島に至る南部が露軍に占拠されている。露のプーチン大統領は、ウクライナ侵略の目的を、NATOの拡大による露の安全保障の脅威増大やウクライナの露系住民保護としている。内容は、現ウクライナ政権の打倒と親露政権の樹立、同国の中立化・非軍事化、そして、2014年に侵略して実効支配中のクリミア半島の露領化、今回侵略の直前に露の後押しで東部2州から独立宣言した2国の独立承認という独善的、大国主義的な要求である。これはまさに、1945年以前の植民地獲得を目指した帝国主義的軍事侵略の21世紀版である。プーチン大統領は、短期戦で実現可能と判断して侵略に踏み切ったが、ウクライナ側軍民の生存を賭した抵抗に遭遇して、露側軍兵の死傷も多く長期戦も予想される。

この戦争の性格は、軍事大国・露の帝国主義的侵略であり、ウクライナ側の生存権を懸けた正当防衛戦争である。以下に、世界の対応と日本国憲法9条を述べる。

1、国連の非難決議

ウクライナ侵略に対する露非難と、即時撤退を求める決議を米、EU、日本を含む加盟国の2/3を超える賛成多数で採択した。しかし、同決議案は安全保障理事会で、露が拒否権を行使して否決された。その為に、国連は平和維持軍の派遣等が出来ない。

2、米・NATOの軍事介入否定。

ウクライナがNATOに加盟していない事、更に米国との軍事条約も締結していない事、そして、米欧は、参戦によって第3次世界大戦に拡大する事を懸念して、軍事介入を踏みとどまっているのである。

3、米欧日のウクライナ向けの経済・軍事援助

①米・欧は軍事援助(対戦車ミサイル、無人航空機、地対空ミサイルや自動小銃等の防御兵器)や経済援助を行っている。更に、国外難民(410万人・4月3日国連難民高等弁務官事務所＝UNHCR)の受け入れを行っている。尚、他に、国内難民が約650万人発生している(国連人道問題調整事務所＝OCHA)。

②米欧政府やハイテク企業等はIT情報を駆使して、ウクライナ国内で作戦を展開する露軍の動静を適確にウクライナ軍に提供している。このハイブリッド戦情報がウクライナ軍の善戦に寄与している。

③日本も、国連や米欧の呼び掛けに応じて、いち早く経済援助と難民受け入れを行っている。

4、露に対する厳しい経済制裁

①国際決済ネットワークからの露の排除

②露との貿易縮小や露国内への進出企業の撤退・休店⇒物価高騰、輸入品の品薄、産業用輸入材料の停止で生産活動・就労に支障⇒これによる露のGDPは12%縮小が予測される(英キャピタル・エコノミクス)。

5、中国・印の対露姿勢

①資源の大消費国である両国は、米欧日の対露経済制裁には参加していない。両国は、露の世界からの締め出しを予想して割安の露産原油の輸入増を検討。

②露への金融制裁に対して、露は中・印と夫々貿易決済を自国通貨で行う事を検討中である。そうなれば、この制裁は抜け道になる可能性がある。

6、エネルギーや食料を露に依存する国々のジレンマ

EU加盟国は輸入石炭の46%、天然ガスの45%、原油の27%、又、日本も天然ガスの10%を露に依存しており、すぐには輸入停止はできない。又、露やウクライナは小麦等食料の輸出大国でもあり、食料の輸入国では既に国際価格の高騰に直面している。

7、憲法9条改正と核武装論

①今回の露国のウクライナ侵略で、日本では憲法9条を改正して軍隊を保有する事、加えて、核武装の声も聞かれる。憲法9条は、正義と国際平和を誠実に希求して、「国際紛争解決の手段としての戦力は保持せず、交戦権を認めない」と規定しているのである。即ち、政治権力者の政治・外交権の実力行使としての戦争を否定しているのである。しかし、9条は、日本が武力攻撃を受けた際の国民の生存権＝正当防衛の権利は否定していないのである。もし、ウクライナ同様に、敵の言われなき武力侵略に対しては、日本は国民の生存権を守るため、即ち正当防衛の権利を行使して戦うのである。一方、日本が9条を改正して、対外武力行使の文言を明記したら、周辺国は日本の侵略の危険性を察知して、軍備増強競争となり、戦争の危険性が増すだけである。9条遵守が日本の国策である。

②核武装論も同様である。核武装で相手国に脅威を与えれば攻撃されないという考えは、そっくり、相手国にも伝染する。結果、多数の国が核武装することになる。多数が持てば、偶発的な核戦争のリスクが高まり、疑心暗鬼が増して、世界は危険な環境となる。被爆国日本がその先駆けになってはならない。了。